



令和7年度
安八町

ゴミ収集計画

2025年4月～2026年3月

朝7時30分までに地区指定の
集積場所へ出してください。

- ・事業所から出るごみは収集できません。
- ・集積所ごとの決まりを守って出してください。

種類 月 区域		缶・金物												不燃物・粗大											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
結 区 域		3	8	5	3	4	4	2	6	4	8	5	5	17	22	19	24	21	18	23	20	18	22	19	19
名森区域の県道大垣一宮線より北の区域		9	14	11	9	6	10	8	12	10	14	9	11	23	28	25	30	27	24	29	26	24	28	25	25
名森区域の県道大垣一宮線より南の区域と牧区域		10	15	12	10	7	11	9	13	11	15	12	12	24	29	26	31	28	25	30	27	25	29	26	26

種類 月 区域		ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装												可燃物	全区域共通 毎週火・金曜日											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		回収しない日	4/29（火・昭和の日）、5/6（火・振替休日）、9/23（火・秋分の日）、1/2（金）										
全区域共通		14	19	16	14	18	29	20	17	22	19	16	23	ペットボトル・プラスチック製容器包装は、毎月持ち込み回収を実施します。詳しくは広報あんぱちや町HPでお知らせします。	特別回収日	4/28（月）、5/5（月・こどもの日）、9/22（月）										

可燃物

町指定のゴミ袋に入れ、必ず氏名を明記して出してください。

●台所ゴミ（料理くず、残飯など）
十分に水切りをしてください。

●食用油など
紙、布などに吸収させたり、凝固剤を使用してください。

●紙おむつ
汚物はトイレへ流してください。

●使い捨てカイロ
●紙くず

●布団、毛布、カーペット、カーテン、シーツなど
1辺50cm以下に切ってください。

●雑草

●小枝、木くず類
直径7cm以下、長さ50cm以下に切ってください。

小枝・木くず

布団

木製家具は分解して、木部は可燃物、金属は金物の収集日に出してください。
新聞紙、雑誌、段ボール等は、地域の資源回収に出してください。

新聞紙 雑誌 段ボール

缶・金物

缶と金物の2種類に分けて収集かごに入れてください。
収集かごに入れるのは7分目までにしてください。

缶

- スチール缶
- アルミ缶
なるべく地域の資源回収に出してください。
- スプレー缶
中身を使い切って、必ず缶に穴を開けてガスを抜いてください。キャップや噴射部分のプラスチックは外してください。

缶

スチール缶 食料缶 スチール缶

スプレー缶

金物

- 鉄片、針金、金属トタンなど
かさばる金属類は分解して出してください。
- 缶箱
- 金属なべ
- 大人の自転車
車輪が金属のもの
- ストーブ、ファンヒーター
必ず燃料を抜いてください。

金物

大人の自転車（車輪が金属のもの）

不燃物・粗大

袋（自由袋）に入れて氏名を記入してください。
袋に入らないゴミは品物ごとに氏名を記入してください。

家庭電化製品（家電4品目を除く）
乾電池やバッテリーは必ず外してください。
外した乾電池やバッテリーは役場・むすぶテラスの回収箱へ。

- 掃除機
- 扇風機
- 電子レンジ
- 炊飯器
- 電気ポット など

危険物（ガラス、刃物など）
種類ごとにまとめて、容器に油性ペンで「危険」と記入して出してください。

- 割れたガラス製品、ガラス片
- 鏡
- 刃物類（包丁、ハサミなど）
- 釘、針 など

陶磁器（茶碗など）
●化粧ビン・耐熱ガラス
●ゴム製品
●アルミ箔
●水筒
●子供の自転車
車輪がプラスチックのもの
●家具（タンス、机、イスなど）

粗大廃棄物の大きさの限度

分類	形状	寸法
金属類	筒状	幅60cm・長150cm・厚0.2cm
	板状	幅60cm・長150cm・厚0.2cm
木類	板状	幅90cm・長150cm・厚60cm
	筒状	幅100cm・長150cm・厚3.5cm
	筒状	径30cm・長150cm・厚3.5cm

ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装

●中身を使い切って、きれいに洗ってください。
●キャップは取ってください。
●白ビン（無色透明なビン）、茶ビン、その他のビンの3種類に分けて、収集かごに入れてください。
●収集かごに入れるのは7分目までしてください。

ビン

●中身を使い切って、きれいに洗ってください。（汚れているものは可燃ごみへ）
●対象の製品はリサイクルマークが目印です。
●ラベルとキャップは外してください。
（外したラベルとキャップはプラスチック容器包装へ）

ペットボトル

●きれいに洗ってください。（汚れているものは可燃ごみへ）
●対象の製品はプラリサイクルマークが目印です。
●ボトル類のキャップ、ポンプは外して可燃ごみへ。
●トレイを包むラップは外して可燃ごみへ。
●容器包装でないプラスチック製品は回収できません。（ハンガーやプラスチックスプーン、プラスチックローなどは可燃ごみへ）

プラスチック製容器包装

詳しい出し方は、「いきいきカレンダー」最終ページをご覧ください。

町で収集できないゴミ



温水器、農機具、水稻用苗箱、あぜなみ板なども出せません。

特定家庭用機器4品目

冷蔵庫（冷凍庫も含む）、テレビ、エアコン、洗濯機（乾燥機も含む）

※買われた販売店または近くの小売店に確認し、引き取りを依頼してください。

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。または生活環境課へお問い合わせください。



ガスライター	必ずガス抜きをして、役場、むすぶテラスの回収箱へ
蛍光灯 乾電池・充電電池	ケース、包装紙をはずして、役場、むすぶテラスの回収箱へ
スマホ、タブレット機器など	充電電池が外れない電子機器は役場玄関の小型家電回収箱へ入れてください
瓦・レンガ・コンクリート	家庭の日常生活で出たゴミのみ受入れ可（有料） 事業活動で生じたゴミ、土、石、タイル、スレート、カラーベスト及び塗料が塗ってあるもの、鉄筋が入っているコンクリートは受け入れ不可 生活環境課窓口で許可申請手続き後、最終処分場へ
剪定木	一般家庭の庭木及び果樹の剪定木（最大径15cm、長さ2mまで）（有料） 枝や葉の付いた剪定木、事業活動で生じたゴミは受け入れ不可 生活環境課窓口で許可申請手続き後、最終処分場へ（木曜日の午前9時から11時まで）

●引っ越しなどによる大量のゴミは、生活環境課までお問い合わせください。

※処理施設に直接搬入する方法があります。（有料）

大切な資源を守るため地域での資源回収にご協力ください



ゴミの収集についての問い合わせ先 生活環境課 TEL 64-7105(直通)

混ぜればゴミ 分ければ資源 分別収集にご協力を！